

R7 要望内容	担当部署	回答
I. 県内企業の経営環境整備の推進について		
1. 人材確保・定着対策		
<p>(1) 全業種で叫ばれている人手不足の解消に資するためにも、令和7年度から実施される小中学生、高校生、大学生、それぞれでの段階でのキャリア教育促進を強力に推進するとともに、県内企業や県内の仕事について、生徒だけでなく親世代にも十分周知できる機会を拡げること。</p>	<p>文化生活部 教育委員会 産業振興推進部</p>	<p>【文化生活部】 令和7年度から、キャリア教育推進事業として、私立学校に通う児童・生徒に対する「県内企業による出前講座」や「県内企業見学」等、県内企業を知ってもらい、地域への愛着や誇りを育成する取組を支援しています。また、大学においては、学生が実際に地域に入って活動しており、学んだ知識や技術を生かし、地域と協働して活動することを通して地域の良さを知り、卒業後の定着につながることを期待されます。</p> <p>【教育委員会】 県教育委員会では、就学前から小・中・高を通じたキャリア教育を推進しています。今年度から新たに、保護者も一緒に小中学生が県内の企業や産業等の現場を見学・体験するツアーを東部・中部・西部の地区別で実施し、大変好評でした。来年度は、このような保護者にも県内の産業や企業を知ってもらえる取組をさらに拡充するとともに、地域で活躍する人材と対話する機会も創出していきたく考えています。</p> <p>【産業振興推進部】 本年度、企業見学や出前授業などを授業に組み込んでもらえるよう、キャリア教育に協力いただける企業のデータベースを作成し、小・中・高校に配布しました。また、大学生等が本格的に就活を始める前に、県内の事業者との交流を図るイベントの開催も支援しています。加えて、保護者に対しては、高校を通じた広報誌の配布や県の就活応援サイトを通じ、県内企業の情報をお届けしています。こうした取組により、若者や保護者に地域の仕事を知っていただくことで、県内就職を促進していきます。</p>
<p>(2) 高知県UIターンサポートセンターの人員を増強し、人材確保の支援策について小規模事業者などにも普及啓発するとともに、支援内容を拡充すること。</p>	<p>総合企画部</p>	<p>高知県UIターンサポートセンターは、現在、県からの派遣管理職1名を併せて33名の体制となっています。当センターは、県の重要課題である人口減少対策に取り組むうえで欠かすことのできないカウンターパートであり、東京、大阪、高知に相談窓口を設置し、UIターン希望者の相談対応に加え、高知窓口では、県内企業を訪問し、センターが運営するUIターン向け求人サイト「高知求人ネット」への掲載の支援や、県外での就職・転職イベントの案内など様々な人材確保の支援を行っています。</p> <p>「高知求人ネット」には、現在、約1,000社の県内事業者に登録いただいております。その中には小規模事業者も多く含まれています。令和8年度は「高知求人ネット」の機能強化をはじめとするUIターン転職に関する取組の拡充を検討しており、これらの取組を県内事業者十分に周知し、活用いただけるよう努めていきます。人員の増強に関しても、センターで実施する事業の状況を踏まえて判断したいと考えています。</p>
<p>(3) 交通運輸業界の中でも特に深刻な自動車整備士の人手不足を解消し、県民の足を守っていくためにも、今年度から開始された教育委員会や事業者等との連携によるキャリア教育や県内での就職相談会の開催に加え、県内の高等技術学校や専門学校への支援など、人材の県外流出を防ぎ、確保する対策を強化すること。</p>	<p>教育委員会 産業振興推進部 文化生活部</p>	<p>【教育委員会】 県教育委員会では、今年度から新たに、小中学生が県内の企業や産業等の現場を見学・体験するツアーや、県内公・私立高校の生徒代表が集まり、県内の魅力ある産業・文化に触れる2泊3日の宿泊研修を実施したところです。引き続き、企業等とも連携したキャリア教育の取り組みを充実させていきます。</p> <p>【産業振興推進部】 本年度作成し、小・中・高校に配布したキャリア教育に協力いただける企業のデータベースには、自動車整備を行う事業者も掲載されています。引き続き、キャリア教育の充実に向けて、教育委員会を通じたデータベースの周知を図っていきます。</p> <p>【文化生活部】 自動車整備士には限りませんが、「職業実践専門課程」として認定を受け、県内就職率の向上や教育の質向上・改善に取り組んでいる学科を設置する専門学校に補助を行い、さらに県内就職率が高い学校には、加算補助を実施しています。今後も専門学校において、職業実践教育が推進されるよう支援を行っていきます。</p>

R7 要望内容	担当部署	回答
<p>(4)「こうちの木の住まいづくり助成事業」以外の県産木材を利用した木造住宅着工数の増加策を検討すること。例えば、北海道沼田町では移住・若者定住の支援として、住宅の新築、購入、改修等について全国でもトップクラスの奨励金制度を実施しており、最高570万円が支給される制度を設けている。「こうちの木の住まいづくり助成事業」を併用した新たな制度の創設を各市町村とともに検討すること。</p>	<p>林業振興・環境部</p>	<p>北海道沼田町の住宅の新築にかかる補助金の最高額の内訳は、20歳代での新築170万円、土地購入30万円、町内業者での建設70万円、融雪溝設置路線への新築150万円、新築のため購入した土地に中古住宅がある場合その住宅の取り壊しから処分の費用(限度額)100万円、婚姻3年以内の新築50万円と、必ずしも木造住宅への支援ではないものの最大で570万円の補助を受けることができ、若者の定住や移住の促進につながる補助金となっています。</p> <p>県内では、若者の定住や移住の受け入れに向けて積極的に取り組んでいる市町村において、「こうちの木の住まいづくり助成事業」の併用を前提とした住宅支援を行っています。</p> <p>このような取組が更に進むよう、当事業の制度説明会を県内各地で実施するなど、市町村と連携しながら、引き続き支援を進めていきます。</p>
<p>2. 資材・人件費高騰対策</p>		
<p>(1)最低賃金の大幅な引き上げに対し、昨年度の徳島県と同様の支援策（徳島県賃上げ支援事業や徳島県賃上げ応援サポート事業）を講じること。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>これまで本県としては、企業が生産性向上などにより持続的な賃上げ原資を確保できるための施策を優先すべきと考え、設備投資や新分野進出などへの支援を積極的に実施してきたところです。</p> <p>これに加えて、R8年度については、重点支援地方交付金を活用した賃上げ環境整備のための新たな支援策について実施を予定しています。</p>
<p>(2)昨年以降、資材価格の高騰や建築基準法の改正などにより住宅着工数が減少傾向にある。「こうちの木の住まいづくり助成事業」は、県産材利用と住宅着工数増加を促進させる目的の施策であり、令和7年度から新たに「積上補助タイプ」が創設され、内容は充実したものの、木造住宅の主要部材となる「基本部位・その他部位」に対する補助単価、並びに補助総額が低いため、十分な施主の利用メリットにつながっていない。実際に施主側から見れば、住宅に利用する木材価格のうち、補助率は10（JAS外材）～15%（JAS材）程度に留まる。本事業の本来目的を鑑み、来年度以降の補助単価、補助総額のあり方を検討すること。加えて、高知県非住宅建築物木造化促進事業についても、施主メリットを拡大し木材非住宅の建築が促進されるよう、補助上限を拡大し、補助対象経費の設計費のみならず県産木材の材料費まで拡大すること。</p>	<p>林業振興・環境部</p>	<p>令和7年度より新たに「定額補助タイプ」を創設し、国庫補助において住宅を建築する場合でも県産木材を活用していただくことで追加の助成を行うこととしました。</p> <p>また、既存の「積上タイプ」においては、上限額の見直しを行い上限を80万円であったところ100万円とし、令和8年度については、外国産材が使われる傾向が高い横架材への助成の拡充を予定しています。</p> <p>高知県非住宅建築物木造化促進事業の補助上限については、「建築物木材利用促進協定の締結」や「高知県環境不動産の認定」など他の模範となる取組について上限を加算しているところです。また、補助対象経費については、設計費のほかに、建築の際の材料費やプレカット代も対象としているところです。</p>
<p>(3)「5年間でおおむね20兆円強」とする国土強靱化実施中期計画が策定されたが、本県においては南海トラフ地震の発生が現実的な脅威として差し迫っている。また、設計労務単価の連年にわたる上昇は、建設従事者の処遇改善に大きく寄与している一方で、工事費の上昇要因にもなっている。さらに、資機材価格の高騰、完全週休二日制への移行、改正労働基準法（時間外労働の上限規制）の適用による工期延長、夏場の猛暑対策など、複合的な要因が重なり、1件あたりの工事費は大幅に増加している。結果、公共事業量は確保されているものの、実際には実質的な事業量は縮小し、工事件数も減少している。国土強靱化実施中期計画に掲げられた20兆円の枠組みはもちろん、おおむね20兆円「強」と表現されている上積み分についても、年度ごとに十分な当初予算・補正予算の確保を行い、かつ計画的に推進するよう国に提言すること。</p>	<p>土木部</p>	<p>国の令和7年度補正予算においては、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく公共事業関係予算として、国費で約1.55兆円が計上されました。これは、いわゆる「5か年加速化対策」の最終年度であった昨年度の約1.4兆円を上回る規模となっています。</p> <p>「実施中期計画」の残る計画期間につきましても、一般の件数や物価の高騰を考慮し、計画で示された事業規模を最低限とし、通常予算とは別枠で確保されるよう、他県や関係団体とも連携し、あらゆる機会を捉えて国に対し強く要請していきます。</p> <p>この計画期間を通じて必要な予算が本県に着実に配分されますよう、引き続き、関係する市町村と緊密に連携するとともに政策提言を行うなど、国に粘り強く働きかけていきます。</p>
<p>(4)県が発注する測量・設計・調査などの委託業務は、近年、最低制限価格での応札が増加している。人件費高騰や各種資材の高騰で利益の確保が困難になってきていることを踏まえ、委託業務においても適正な利益が確保できるよう、最低制限価格等の見直しを行い、建設工事並みに引き上げること。</p>	<p>土木部</p>	<p>最低制限価格及び調査基準価格については、国が公共事業の品質確保や賃金の適切な確保の観点から、調査基準価格算定モデルを示しています。</p> <p>本県では、国土交通省が発注する業務における低入札価格調査基準に準拠しており、国の基準を適用することで公共事業の品質確保や賃金の適切な確保を図っています。</p> <p>このため、国の基準と異なる独自の設定をすることは、困難と考えています。</p>
<p>(5)労働者単価は物品単価と異なり、労働市場は「売り手市場」へと変化中、地域間の格差が労働市場の公平性に悪影響を及ぼしている可能性がある。労働者単価が高い地域の企業が有利になる一方、単価が低い地域の企業は若者を確保するうえでハンデとなる。本県の若者流出を食い止めるためにも、同一労働同一賃金の理念に照らしても、就労地域による単価差をなくし、設計労務単価の全国統一単価を導入するよう国に提言すること。</p>	<p>土木部</p>	<p>県内の建設業従事者は高齢化し、次世代を担う若者の入職者が少ない状況が続いています。地域の守り手として建設業に求められる社会的役割を果たしていくためにも、人材の確保は重要な課題となっており、従事者の所得向上は重要な取組と認識しています。</p> <p>また、県では若年人口減少に歯止めをかけるためには、若者の所得向上に向けた取組が最も重要と考え、「若者所得向上検討チーム」を設置し、建設業においても様々な取組を進めているところです。</p> <p>いただいたご意見は、建設業従事者の所得向上に直結するすものであり、予算が限られる中、工事量のバランスを見つつ、会議等あらゆる機会を捉えて、国と意見交換を行っていきます。</p>

R7 要望内容	担当部署	回答
3. 地域の経済循環と地域間競争力強化		
<p>(1) 県内における地域経済循環を活性化させるために、県民・企業への普及啓発を行うとともに、その意義に賛同した企業を対象とした宣言制度を創設すること。</p>	産業振興推進部	<p>県外産品に替えて県内産品の消費を促すことにより、県内に分配された所得を県内で還流させる「地域経済循環」については、県経済の成長に資することが期待できる場合においては、県の経済政策として推進する意義があるものと考えます。この場合、「地域経済循環」が県内総生産の増加をもたらすためには、県内消費（地消）の拡大そのものではなく、それによる県内生産の増大を実現することが不可欠です。すなわち、県外に外商していた県産品を県内消費に回すのではなく、県産品の供給力を強化し県内生産を増大させてこそ、地域経済の好循環が創出され、県際収支の改善や県民所得の増加が図られるものです。</p> <p>このような考え方に立って、本年度から「地域経済の好循環の創出に向けた地消地産の取り組みの強化」を第5期産業振興計画に位置付け取組を推進しています。また、来年度からは、県の公共調達においても地消地産を推進することとしており、地消地産重点品目や、県発注事業における県内事業者からの調達を進めていきます。</p> <p>まずは、これらの取組を着実に推進することにより、地域経済の好循環を創出していきます。</p>
<p>(2) 県発注公共工事の受注者に対し、特記仕様書において「資材の機能、品質、価格等が同等であれば、県内産の資材を優先使用」と取り扱われているが、「資材の機能、品質が同等」であれば、価格が同等でなくとも県内産資材、または、本県に本社を有する県内企業が扱う資材を優先使用するなど、地消地産の推進のためにも県内企業に配慮した取り扱いへと変更すること。また、県内経済循環を見越した最低価格設定とすること。</p>	土木部	<p>県内産資材の使用を進めていくことは、地域経済への波及効果といった観点からも、重要と考えており、土木部発注のすべての工事について、県内産資材の優先使用を特記仕様書に明記しています。</p> <p>公共工事においては、競争性と経済性の確保が必要であることから、現行の「機能、品質、価格等が同等であれば県内産資材を優先して使用する」という取り扱いを基本としながら、引き続き県内産資材の優先利用に取り組み、地域経済の活性化に努めていきます。</p>
<p>(3) 県では、雇用創出や地域産業の活性化につなげることを目的に「高知県アニメプロジェクト」を推進しており、サブカル文化のイベント等が高知に根付いてくるなど、その取り組みの広がりを評価している。一方でアニメによる街おこしは他県でも一般化していることなどから、新たに酒やよさこい等、高知の風土・文化と融合した新たなサブカルチャーの創出を模索すること。</p>	産業振興推進部	<p>皿鉢料理や箸拳などの「お座敷文化」は、本県の豊かな自然や歴史の中で育まれた本県固有の文化と言えます。土佐流の宴席（おきやく）を体験していただくこと、土佐酒の魅力を知っていただくことは、観光振興や外商活動にもつながるものと考えています。</p> <p>また、よさこいにおいては、全国200箇所以上、世界34の国や地域に広がった「よさこい」の情報をSNS等で発信しているところです。本年度は、大阪・関西万博において「よさこい」と「街路市」を柱としたイベントを開催することで、世界に向けてよさこいをはじめとした高知の文化を発信しました。</p> <p>地域産業の活性化に向けて、関係団体とも協力し、引き続き県内外にこうした本県独自の文化を発信し、地域産業の活性化につなげていきます。</p>
<p>(4) 本四架橋の料金については、昨年、10年間の料金引き下げ継続が決まったが、それでも四国の料金は他地域と比べても高額であり地域間競争力に影響している。高速道路が四国の経済を阻害することがないように四県で協力し合い、国にも理解を促すこと。</p>	土木部	<p>本四高速の普通区間並びに海峡部等特別区間については、他地域と同水準への料金引き下げが令和15年度まで継続されることとなりました。今後、「料金割引制度の継続」による高速道路の有効利用のためにも、他県や四国経済連合会とともに、観光誘客の取り組みなどにより利用促進に努めていきます。</p>
4. 経営支援策の拡充		
<p>(1) 人口ボリュームゾーンである団塊の世代が75歳以上になり、事業承継支援が佳境を迎える中、成約件数をさらに引き上げていく必要がある。そのためにも、高知県が創設している事業承継奨励給付金、事業承継特別保証制度等の支援制度のブラッシュアップや新設、高知県事業承継・引継ぎ支援センターのネットワーク構成機関による支援ニーズ掘り起しの促進、事業承継の機運を高めるためのイベント開催や広報など、今まで以上に高知県事業承継・引継ぎ支援センターの意見やアイデアを汲んで検討すること。</p>	商工労働部	<p>事業承継の重要性が一段と高まる中、成約件数のさらなる引き上げは喫緊の課題と深く認識しています。これまで、高知県事業承継・引継ぎ支援センター（以下「センター」）の意見も踏まえながら、支援メニューの創設などに対応してきました。</p> <p>今年度からはセンターに協力をいただき、4地域において地元支援機関が参加する定例会を開催し情報共有や支援策の検討を進めています。また、県内6ブロックでの支援機関勉強会では約350名（累計）に参加をいただき支援の底上げに努めており、こうした取組の結果、県が創設している補助金や奨励金への問合せや申請件数も増加しているところです。</p> <p>さらに成約件数の増加にむけては、来年度から新たに民間M&Aプラットフォームを活用した情報発信の強化とマッチング機会の創出を検討しており、ネットワーク構成機関による支援ニーズの掘り起しの促進や広報活動にも力を入れていきます。</p> <p>補助金や融資といった既存の支援制度については、引き続き効果的なものになるよう、センターをはじめとしたネットワーク構成機関の意見を伺いながら、さらなる手法について検討します。</p>

R7 要望内容	担当部署	回答
(2) 企業のデジタル化を促進する補助制度について、生産性の向上などバックオフィスの効率化のみならず、企業の革新的商品のPRや販路開拓など、攻めのデジタル化にも積極的に利用できるよう制度の検討を行うこと。	商工労働部	<p>企業のデジタル化を促進するための県の補助制度として、これまで「デジタル技術活用促進事業費補助金」により、デジタルマーケティング等の攻めのデジタル化を含む取組を支援してきたところです。</p> <p>令和8年度に向けては、国の経済対策の動向等をふまえた上で、支援内容を検討していきます。</p> <p>また、財政支援とあわせて、伴走支援や人材育成も重要と考えており、令和8年度に向けては、マーケティングや販路開拓等に都市部のプロフェッショナル人材を活用するためのマッチング支援の強化や、こうちデジタルカレッジにおいて広報・PR等のデジタル発信力の向上に資する講座の拡充を検討しています。</p>
(3) 県内商工会議所の補助対象職員人件費について、高知県人事委員会勧告に対応する単価引き上げ、商工会館施設整備費等事業費に係る地方交付税の増額について国に要望すること。また、小都市商工会議所において、事務局長への人件費補助の有無は、活動成果に大きく影響することから、事務局長を確実に設置できるよう、要件の緩和・撤廃を図ること。	商工労働部	<p>三位一体の改革により、経営指導員等の基礎人件費に関する経費、商工会等の監督経費等については、地方交付税措置がなされてきたところです。中小企業庁より令和8年度の地方交付税措置への要望として、経営指導員等の俸給等単価について引き上げをしたと伺っております。引き続き、国の動向に注視し、必要に応じて国に働きかけていきます。</p> <p>事務局長の設置については、①地区内人口が10万人以下であること、②補助対象の者以外の一般職員を5人以上設置していることが要件としてあります。人口減少や人手不足の状況の中、令和10年度の経営指導員等の設置基準のあり方の見直し時期にあわせて、慎重に検討を進めていきます。</p>
(4) 商工会議所所在地市は管内商工会議所の耐震化や、建て替えを支援すること。高知県は商工会議所の建て替えを支援する制度の創設を国に要請すること。	商工労働部	<p>商工会議所は、BCP策定などの事前復興及び被災後の地域の事業者の復旧・復興拠点として大変重要な役割を担っているものと考えています。</p> <p>県としても、商工会館の建て替えや取得、修繕・耐震化等に活用可能な補助制度の創設など財政支援について、令和7年6月に国への政策提言を実施したところです。</p> <p>引き続き、国の動向に注視し、必要に応じて国に働きかけていきます。</p>
5. 林業振興と県産木材のさらなる活用		
(1) 県内では、諸事情によって原木不足の状態が長く続いている。皆伐、再生林のサイクルを加速させるためにも、新規参入や事業体の増加を促進する支援施策を講じること。また、再生林を促進するためにも、造林地によって4回の下刈り作業の必要がある場合は支援すること。加え、成林への保育作業は最低20年間を要するため、除間伐の予算を十分確保すること。	林業振興・環境部	<p>原木生産量の拡大には、間伐から皆伐への展開が必要と考えており、新たに皆伐に取り組む事業者を対象として、作業道等への支援を強化していきたいと考えています。</p> <p>また、新規参入する事業者に対しては、機械設備等の支援に取り組んでいます。</p> <p>次に、造林地の下刈りについては、4回目以降も必要性に応じて支援しています。</p> <p>なお、除間伐など森林整備に関する予算の確保に向けては、国からの予算の獲得が重要であることから、林業関係団体の皆様とともに国に対して要望活動を引き続き実施し、予算確保に努めていきます。</p>
(2) 都市部を中心に指定されている「防火地域」「準防火地域」においては法令上の制約により、木材を構造材・内装材として露出使用することが極めて困難な状況にあり、木造中高層建築やCLT建築の普及を妨げている。しかし、本制約は木材の耐火性が課題であり、この点がクリアできれば木材が持つ利点である調湿性・断熱性・カーボンストック効果などを活かすことができるようになり、国産材の新たな需要創出と価格安定化、脱炭素社会の寄与等の社会的メリットにもつながる。近年では、耐火被覆や特殊処理により、一定時間耐火性能を確保できる木材部材の開発が進んでおり、これらの技術をさらに発展させ、実用化して普及すれば県木材の利用促進にもつながる。木造建築における耐火被覆技術の研究開発を国とともに進めること。また、この課題に対し、(一社)高知県木材協会では、植物由来の水溶性液体処理木質構造材の基礎的技術開発の準備を進めており、実用化に向け県としても関与、支援すること。	林業振興・環境部	<p>建築資材や人件費の高騰等により住宅着工戸数及び1戸あたりの延べ床面積が減少する中、主な需要先となる新築住宅に加え非住宅建築物の構造材や内装材等への木材利用を拡大することが重要と考えます。</p> <p>都市部の「防火地域」「準防火地域」だけでなく、建物の用途や階数によって耐火構造が必要な場合があります。このような制約がある中、更に木材利用を進めるためには、県内で防火性能を持つ不燃木材の開発や生産体制の構築なども重要です。</p> <p>このため、県としても、不燃木材の開発等が進むよう、(一社)高知県木材協会の取組を支援する予定です。また、性能が確認された際には、他の開発商品と同様に販路開拓への支援も行いたいと考えています。</p>
(3) 昨年、外国人技能実習制度に林業が新たに2号職種追加となったが、チェーンソーによる伐倒作業や林内作業車等の運転が禁止されており、林業現場での主要作業に従事させられない状況が起きている。政府の規制緩和に向けて働きかけること。	林業振興・環境部	<p>林業は、足場の悪い山の中で伐採木などの重量物を扱う作業が多く、労働災害の発生率も他産業に比べ高い産業です。</p> <p>そのため、労働安全の確保は最も重要な課題であり、安全面を考慮したうえで、技能実習の内容が定められています。</p> <p>今後、外国人材の受入れは、現在の技能実習制度から育成就労制度、特定技能制度による受入れへと移行していくこととなります。</p> <p>このため、当該制度の検討状況等を注視しながら、日本人の従事者と同じ業務への従事が可能な特定技能制度における外国人材の受入れが進むよう事業者の取組を支援していきます。</p>

R7 要望内容	担当部署	回答
II. 観光振興と中心市街地活性化の推進		
1. 現状の観光振興対策のブラッシュアップ		
<p>(1) 高知新港へのクルーズ客船来高時に、高知県観光コンベンション協会等からタクシー業界に配車依頼があるが、新港は中心部から離れているため、タクシー待ち客数が不明である中、配車を敬遠する状況が生じている。経済損失や、乗客の印象悪化を防ぐためにも、タクシー待ち客数を把握できるよう、高知新港のタクシー乗り場へのライブカメラの設置など対策を講じること。また、クルーズ客船が天候悪化などで急遽、着岸できなくなった際は、その都度、タクシー業界にも連絡すること。</p>	<p>土木部</p>	<p>タクシーの待ち時間が長いことなどにより生じる経済損失や乗客の印象悪化を防ぐことは重要であると認識しています。このため、毎月初めに、当該月の寄港予定及び過去の経験を踏まえたタクシー需要について寄港毎にタクシー関係団体（高知市ハイヤー協同組合、高知個人タクシー協同組合、南四国個人タクシー協同組合）へ共有しているほか、寄港当日には、タクシー待機乗客と待機台数を見ながら、適宜タクシー関係団体に状況を連絡するといった対応を行っています。</p> <p>他方、ライブカメラの設置につきましては、客船ターミナルが国際船舶・港湾保安法で定められた埠頭保安施設であることによる設置場所等の制限などの課題もあります。今後は、デジタル技術の活用など、より適時適切な情報提供等に向けて、勉強していきたいと考えています。</p> <p>また、今後寄港がキャンセルとなった場合にはタクシー関係団体へご連絡させていただきませんが、土日や夜間となる場合もあるため、最新の寄港情報については県港湾振興課ホームページも併せてご確認ください。</p>
<p>(2) クルーズ客船乗客の高知での経済効果を拡大することを目的とした環境整備について施策の充実を図るとともに、官民一体となったワーキンググループを設けて検討を進めること。</p>	<p>土木部</p>	<p>現在、「高知県高知港外国客船受入協議会」の一つの部会であり、高知商工会議所青年部にも参画いただいている「オプションルツアー部会」において、客船受入内容の充実や円滑な受入対応を目的とした関係者間の意見交換を行っており、今年度は、外部有識者を招き、クルーズ業界の今後の見通しや高知港としての目指すべき方向性などについての勉強会を開催しました。</p> <p>今後も引き続き、当部会を活用し、外部有識者の意見等も踏まえつつ、地元の経済波及効果拡大等に向け、官民で連携して取り組んでいきます。</p>
<p>(3) プロ野球1軍キャンプが実施できるよう、他球団との実践的な練習ができる環境整備や施設整備、受入体制の充実をオール高知で図るとともに、Jリーグをはじめとする各スポーツのキャンプ並びに公式戦、社会人、大学、小中高校生のスポーツ合宿などの誘致に継続して取り組むこと。また、スポーツ以外の全国的なイベントや会議についても積極的な誘致を図ること。</p>	<p>観光振興スポーツ部</p>	<p>プロ野球キャンプについては、例年、秋季キャンプとして、阪神タイガース（安芸市営球場）、オリックスバファローズ（高知市東部総合運動場野球場）を誘致していますが、今年度はこれらに加え、初めて中日ドラゴンズ（春野総合運動公園野球場）の誘致が実現しました。また、令和8年2月には西武ライオンズ（春野総合運動公園野球場）の春季キャンプを予定しています。</p> <p>また海外からも、例年、韓国のプロ野球2球団（高知市総合運動場野球場及び東部総合運動場野球場）を誘致しています。</p> <p>プロ野球キャンプの環境整備や施設整備については、球団の意向等に基づき、球場を所管する県や市町村が整備を行っており、例えば、令和8年2月には、春野総合運動公園のブルペンが西武ライオンズのキャンプで使用開始となります。</p> <p>受入体制の充実についても、高知県観光コンベンション協会をはじめ、宿泊事業者や市町村、競技団体等と連携して推進しており、こうした一連の取組により、中日ドラゴンズのキャンプや、令和8年3月の西武ライオンズとヤクルトスワローズのオープン戦誘致も実現したところです。</p> <p>また、Jリーグをはじめとする各スポーツのキャンプ等の誘致につきましては、現在、Jリーグチーム全6チーム（令和6年度実績）のキャンプ実施や、プロゴルフ大会の開催の継続実施につなげています。また、屋内プロスポーツ等についても、今年度、SVリーグの広島サンダーズを招聘し、関係強化に向けてバレーボール教室を開催したところです。</p> <p>学生等のアマチュアスポーツ合宿についても、合宿助成金をもつ市町村や競技団体、旅行会社等と連携して誘致を行うとともに、今年度、県がワンストップ窓口を新たに開設しましたので、県内各地で様々な種目の合宿をさらに推進していきます。</p> <p>本県の観光戦略の柱の一つとして位置づけています、プロスポーツキャンプやアマチュアスポーツ合宿等の誘致の取り組みを、引き続き様々な関係者と連携し、オール高知の体制で推進していきます。</p> <p>また、スポーツ以外の全国的なイベントや会議についても、平日に実施されることが多く、宿泊施設の閑散期対策に資するものであるため、県としても助成制度の案内を行うなど、積極的に誘致していきます。</p>

R7 要望内容	担当部署	回答
(4) ナイトタイムエコノミーの経済効果を拡大するため、五台山の夜景と竹林寺のライトアップ、桂浜公園や牧野植物園の夜間イベントなど、既存経営資源を活用したプランを造成すること。	観光振興スポーツ部	展望台の開業を契機として、旅行会社に商品化していただけるよう、本年度、宿泊施設と連携し、モデル事業としてナイトバスツアーを実施することとしています。今年度の利用者からのアンケートの状況などを踏まえて、来年度の施策のあり方を引き続き検討していきます。
2. 中長期の観光振興策		
(1) NHK連続テレビ小説「あんぱん」が終了したのちの反動対策を講じるため、十分な観光振興の予算を確保すること。また、国内外からも集客ができる威力のある新たな観光コンテンツを開発並びに、既存観光施設のブラッシュアップをはかること。	観光振興スポーツ部	「あんぱん」の追い風により、年度前半だけでなく、年度後半にも多くのお客様にお越しいただいているところであり、令和8年度もその効果を生かした誘客を図っていけるよう、十分な観光予算の確保に努めていきます。 また県では、「極上の田舎、高知。」をコンセプトに、地域の魅力をより深く体感できる商品づくりを進めており、これまでに、いざなぎ流舞神楽の鑑賞や棚田をめぐるサイクリングツアーなど、地域ならではの魅力を存分に楽しんでいただける商品が誕生しています。さらに、来年度は、台湾便の増便や新たな航路誘致に向けた動きを踏まえ、インバウンドを見据えた、通訳ガイドを組み込んだ付加価値の高い観光商品をはじめ、引き続き、地域の魅力をたっぷり味わっていただける商品づくりに取り組んでいきます。 既存観光施設のブラッシュアップにつきましては、市町村等が取り組む観光拠点施設の整備や観光資源の磨き上げなどを「高知県観光振興推進総合支援事業費補助金」等により総合的に支援しています。今後も、こうした取り組みを通じて市町村と連携して観光施設の魅力向上に向けて取り組んでいきます。
(2) 高知県民は「高知＝鯉のタタキ」という認知が全国に浸透していると考えているが、県外ではまだ浸透が不十分である。鯉のタタキは高知のキラコンテンツであり高知の誇る食文化でもある。高知の観光ブランドの向上のためにも、さらなる県外周知をはかること。	観光振興スポーツ部	高知の食は、昨年度発表された大手旅行雑誌の調査の「地元ならではのおいしい食べものがあつた」部門において全国1位に返り咲きました。「鯉のタタキ」をはじめとして、地元ならではの食材や、旬の食材を中心に、食による誘客を行うことは、旅行需要の平準化や閑散期対策につながると考えていることから、来年度も県外にしっかり発信していきます。
(3) 他県に遅れを取っているインバウンド観光を拡大していくためにも、高知龍馬空港に設置される国際線専用ターミナルについて、韓国などの近隣諸国との新規就航誘致を円滑にするための環境を整備すること。また、継続して台湾以外の近隣諸国との新規就航に尽力すること。加えて、国際線等の誘致にあたり、四国内外の空港からの柔軟なイン・アウトができる体制を目指すこと。	観光振興スポーツ部	現在、国際線の受入れに使用している仮施設では、入国時に機内で長時間待機いただくことや、ゴルフバッグ等の大型手荷物の取扱いに制約があることが課題となっています。 新ターミナルビルについては、これらの課題解消に向け、航空会社をはじめとする関係者の意見を踏まえて設計を行い、一度に全ての旅客が降機できる十分なスペースを確保するとともに、国内線施設と同様のベルトコンベア式の手荷物受取場を整備することとしています。 さらに、新ターミナルビルの完成を見据え、台湾以外の近隣諸国の新規就航に向けては、韓国の航空会社や旅行会社を招へいし、本県の観光地を視察してもらうなど、積極的な航路誘致を行っています。 また、高知－台湾便を運航している航空会社が就航している鳥取県と連携し、高知－鳥取間のモデルルートや魅力の発信や、四国4県が連携した台湾での商談会への参加など、四国内外の近隣県と連携し、インバウンド誘客及び周遊促進につなげていきます。
(4) 学校の修学旅行等の実施時期が特定の時期に集中し、貸切バスや宿泊施設の手配が困難な状況が生じている。高知市内の小学校等の修学旅行について、各教育委員会には文部科学省から実施時期に係る柔軟な検討を依頼する通知がなされている通り、時期分散について特段の配慮を行うこと。	教育委員会	令和6年12月に文部科学省から実施時期に係る柔軟な検討を依頼する通知がなされ、高知県教育委員会から各市町村（学校組合）教育委員会へも学校への周知を通知したところであり、引き続き周知をしていきます。
(5) 県内最大の観光資源であるよさこい祭りは、各種コスト高騰により運営が厳しくなっている。特に手厚い熱中症対策や警備体制の構築、デジタル化等を推進するには現在の予算では困難である。本県・本市におけるよさこい祭りの経済波及効果や観光求心力の大きさを踏まえ、財政支援策を拡大すること。	観光振興スポーツ部	よさこい祭りへの支援としては、よさこい祭振興会及び高知市観光協会に対して、運営を支援するための補助金を交付しているところです。 また、令和7年度においては、よさこい祭振興会に対して、各競演場・演舞場への熱中症対策の救護所設置を促進するよう補助金のメニューを改正しています。引き続きよさこい祭振興会及び高知市観光協会と連携し、よさこい祭りを支援していきます。
(6) 令和11年に完成する県立体育館跡地施設を、中長期にわたって観光客を集客できる施設として検討すること。	観光振興スポーツ部	新しい県民体育館は、これまで本県でできなかったプロスポーツの試合や音楽コンサート、大規模展示会などを開催できるアリーナを整備し、県内外から観光客を呼び込み、アリーナの利用前後で飲食や宿泊を行ってもらうことで、滞在時間や観光消費額の増を図っていきます。

R7 要望内容	担当部署	回答
<p>(7) 高知県観光のPRとイメージアップを図るため、テレビ番組、映画等マスメディアのロケ誘致を積極的に展開すること。特に、ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化の実現に向けて積極的な支援を継続すること。</p>	<p>観光振興スポーツ部</p>	<p>映画やテレビ等のロケ誘致については、(公財)高知県観光コンベンション協会内に設置している高知フィルムコミッションにおいて、ロケ地の紹介や撮影許可の調整・フォロー等の支援サービスをワンストップで提供するなど、充実したロケが実施できるよう丁寧な対応を積み重ねることで、誘致に繋がっているところです。</p> <p>あわせて、県としてもテレビ番組等による全国への情報発信を図るため、首都圏や関西圏を中心に、近県も含めたマスメディアを活用したパブリシティ活動を展開しています。</p> <p>引き続きこうした対応を行い、今後のロケ誘致及び高知県の情報発信に取り組んでいきます。</p> <p>また、四国ツーリズム創造機構のホームページで紹介している本県の観光スポットについても、ロケ地情報を追加し、PRを図っていきます。</p> <p>ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化に関しては、ドラマ化実現実行委員会に高知県知事が名誉会長として参画し、直近では令和6年8月20日に実行委員会のメンバーとして県も同席のうえ、NHKへの要望を実施したところです。</p> <p>今後も、ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化に向けて、引き続き実行委員会と連携して取り組んでいきます。</p>
<p>(8) 日本遺産への登録および外国人旅行者向けの「広域観光周遊ルート」として全国7地域のひとつに選ばれた「四国八十八箇所と遍路道」が世界遺産暫定リストに追加されるよう、県内商工会議所女性会は四国内の女性会を巻き込みながら積極的に活動を展開している。四国遍路世界遺産登録推進協議会を盛り上げ、官民挙げた取り組みを引き続き積極的に推進すること。</p>	<p>文化生活部</p>	<p>令和3年3月に文化審議会から「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」(第一次答申)が示され、地域コミュニティが参画した持続的な資産の保存・活用がより重要となっています。県では、令和2年度からクラウドファンディングの仕組みを活用した「高知家」遍路道プロジェクトを展開し、地域の活動団体が実施する遍路道の維持修繕など、地域と一体になった持続可能な仕組みづくりを支援する取組を進めるとともに、推進協議会が主催する四国遍路や世界遺産への理解を深める研修会等の実施や、NPO団体が主催する四国全県で一斉に遍路道を歩き点検する「一日一斉おもてなし遍路道ウォーク」に参加し機運の醸成に努めています。</p> <p>今後も引き続き、高知県商工会議所連合会をはじめ、推進協議会の構成員の皆様と連携しながら、世界遺産登録に向けて積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>3. 商店街・中心市街地活性化</p>		
<p>(1) 何の事前情報もなく来高しているクルーズ客船の外国人観光客が多く、来てからの情報収集に困るケースも多いと聞いている。県の客船受入等委託業務なども実施されているところではあるが、クルーズ客船の外国人観光客向けに、入港してすぐインターネット等を介して情報(観光、商店街等)を提案できる仕組みの充実について、商店街の取組を支援すること。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>クルーズ客船の外国人観光客に対する情報提供については、国際観光課および港湾振興課が中心となり高知新港客船ターミナルやはりまや橋バスターミナルで各種観光パンフレットを配布するなどして、外国人観光客が入港後すぐ高知に関する観光情報を入手できる仕組みを構築し対応しているところです。</p> <p>また、主に国際観光課において、観光ポータルサイトVISIT KOCHI JAPANや各種観光パンフレットの更新など、新しい情報を見やすく提供できるような取組をすすめています。</p> <p>加えて、商店街のデジタル化支援委託事業において、Google Map等における店舗情報の多言語やデジタルサイネージの多言語化を通して、外国人観光客に対する情報提供の支援を行っているところです。</p> <p>今後も商店街の事業者や商店街振興組合、商工会・商工会議所、市町村等と情報共有を図りながら、外国人観光客受け入れをはじめとする商店街の取組を支援していきます。</p>

R7 要望内容	担当部署	回答
Ⅲ. 防災対策・脱炭素対策の推進		
1. 防災対策の推進		
<p>(1) 大規模災害発生後の多くの被災者が生活する避難所での生活が、災害関連死の発生を可能な限り防止できるよう、スフィア基準による生活レベルを想定して準備すること。また、避難所や防災拠点、駅や空港、小中学校などに衛星通信などの通信途絶対策を講じ、被災者の避難や情報収集に資する体制を構築すること。</p>	<p>危機管理部</p>	<p>国は、能登半島地震やスフィア基準を踏まえて、令和6年12月に「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を改定し、トイレ、食事の質、生活空間及び生活用水などの避難環境の改善を図ることとしました。</p> <p>このため、県では、今年度からの第6期南海トラフ地震対策行動計画に「災害関連死の防止に向けた避難環境の整備や支援・受援態勢の強化」を重点課題として位置付け、スフィア基準を満たす居住スペースやトイレの確保といった指標を目標値として定め、今年度から取組を強化しています。</p> <p>こうした避難所の環境整備は、一義的には市町村が実施することになりますので、県では地域防災対策総合補助金などにより、市町村を財政的に支援しています。</p> <p>さらに、国の補助金をベースにした県独自の財政支援制度を検討しており、通信途絶に備える非常用通信設備の整備なども含め、避難環境が総合的に向上するよう取組を加速化していきます。</p>
<p>(2) 高知県では高知県道路啓開計画に基づく南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定や、災害時被災住宅の早期復旧に向けた災害協定を一般社団法人高知県建設業協会と締結しているが、早期の通信・生活インフラ復旧の実効性を高めるためにも、具体的な協議を定期的に進めること。</p>	<p>土木部</p>	<p>平成28年に道路啓開計画に関する災害協定を締結して以降、土木事務所主体で情報伝達訓練などを実施しており、この様な場で必要な協議を進めています。</p> <p>昨年4月に道路法が改正され、道路啓開計画の策定が法定化されました。法改正で定められた要件や、国から示されたガイドライン等を踏まえ、高知県道路啓開計画の見直しを行っていきます。</p> <p>また、「災害時における被災住宅の応急修理に関する協定」を（一社）高知県建設業協会等と締結しており、災害発生時に市町村における住宅の応急修理を速やかに行える体制づくりを目的として、「高知県住宅の応急修理マニュアル」を作成しています。</p> <p>今後は、これまでの協定に基づく役割分担や手順の見直しも含め、高知県建設業協会をはじめとする関係機関との連携を一層強化するため連絡会を開催し、迅速な復旧活動の促進に努めていきます。</p>
<p>(3) 企業における南海トラフ地震の防災対策の強化には、自家用発電設備、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（オンサイトPPA）等の導入、止水板、揚水・排水ポンプ、防水シャッター等の設置が有効となる。これらの防災対策設備の有効性について、県の防災ポータルサイトなどで積極的に普及啓発すること。</p>	<p>危機管理部 商工労働部</p>	<p>【危機管理部】 県では、防災対策を広く周知・啓発するため、防災啓発冊子「南海トラフ地震に備えちょき」を全戸に配布しています。</p> <p>この内容については、県が今年度末に新たな被害想定を公表することとしていることから、その概要や新たな防災対策を踏まえた改訂を行う予定です。</p> <p>また、改訂に当たりましては、ご要望も踏まえ、企業や事業所における防災対策の強化に向けて、各種の設備の有効性も紹介するなど、様々な取組を行っていきたくと考えています。</p> <p>併せて、これらの内容は、県の「南海トラフ地震に備えるポータルサイト」などにも掲示し、幅広く普及啓発を進める考えです。</p> <p>【商工労働部】 防災ポータルサイト「高知防災」においては、高知県防災関連登録製品として認定された県内企業の製品・技術の紹介を目的に構築しています。</p> <p>ご要望いただいた内容は、県内企業の防災対策の強化はもとより、県内企業が開発した認定製品を県内で活用する「地産地消」の観点からも重要と考えられることから、「高知防災」において企業向けの認定製品を確認しやすくする工夫をするなど、積極的に普及啓発を行っていきます。</p> <p>あわせて、当該認定製品の内容を充実させることも必要となることから、県の補助制度等を周知することで、県内企業における防災関連製品の開発を促していきます。</p>
<p>(4) 現状では、高知県へのガソリン海上輸送は、浦戸湾の水深が浅いことから小型タンカーによる輸送に限られている。石油・ガス等の貯蔵タンクが集積しているタナスカ地区の湾内は、流入河川から流出した土砂の堆積によって一段と水深が浅くなっており、タンカーの接岸操作が危険な状態である。この状況は、災害時におけるガソリン等の枯渇問題にも直結する。「プライベートバースであるから企業責任で浚渫」という方針では、企業事情次第で対策が後回しになりかねない。南海トラフ地震の新被害想定への対策を講じる際、県の危機管理にかかる公共性の高い事業として関係企業と協議の上、浚渫を進めること。</p>	<p>土木部</p>	<p>県が管理する公共航路・泊地の維持浚渫については、その水深を確保するよう継続して実施しており、なかでも高知港タナスカ地区につきましては、令和6年度に実施しています。</p> <p>民間施設であるプライベートバース前面については、それぞれの民間事業者での対応となっておりますが、公共水域と隣接する場所で同時期に浚渫を行った場合、作業船などの経費の削減など多くのメリットが考えられることから、同時期での浚渫が可能となるよう、浚渫箇所や土量などの情報を民間事業者と共有していきます。</p>

R7 要望内容	担当部署	回答
(5) 南海トラフ地震に備え、県有の社会インフラの老朽化対策に向け、維持管理費の予算措置を引き上げること。	土木部	<p>県有のインフラ施設については、長寿命化計画に基づき、定期点検に基づく修繕、更新を計画的に実施しています。これによりライフサイクルコストの削減を図りながら適切な維持管理に努めているところです。今後も引き続き、社会インフラの老朽化対策を一層強化するとともに、災害時の安全性確保のため、維持管理費の適切な予算措置を国に強く働きかけていきます。</p>
(6) 浦戸湾三重防護の早期完成に向け、商工会議所も国への要望活動を展開していくが、県においても事業期間内にすべての整備が終了できるよう、スピード感を持って事業を推進するよう国に要望するとともに、事業の必要性や内容について県民・市民への周知をはかること。	土木部	<p>浦戸湾の三重防護は、県都高知市の津波被害を最小化し、発災後の県全体としての早期の復旧・復興につながる重要な事業です。</p> <p>この事業を確実に推進していくためには、予算の確保が最重要課題であるため、予算の重点配分や「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算確保について、今後も引き続き国に政策提言を行ってまいります。</p> <p>併せて、三重防護事業の早期完成に向けスピード感を持って取り組むとともに、広く県民へ事業の必要性について理解を深めていただくよう、国や貴職のお力をお借りし、イベント（建設フェスタ）でのパネル展示など、各種イベントやホームページを通じて広報活動にも取り組んでいきます。</p> <p>今後も貴会におかれましては、支援をお願いします。</p>
(7) インフラ復旧業者にとって、倒折木の除去等の道路啓開に要する期間の長短がライフライン復旧活動はじめ地域企業者の経済活動や県民生活への影響に直結する。有事の際に倒折木によって通行支障をきたし、復旧遅延を招くことがないよう、倒木等の恐れがある道路沿いの枯木・枝等の事前伐採・剪定についての山林等所有者への指導や、行政による事前伐採等の実施を積極的に推進すること。	土木部	<p>倒木等のおそれがある枯れ木などについては、道路区域内の適切な伐採に努めるとともに、道路区域外の山林等所有者には伐採を要請し、必要に応じて県が伐採するなど、安全な通行を確保できるよう努めます。</p>
2. 脱炭素対策の推進		
(1) 脱炭素経営に取り組む企業を増加させるためにも、次世代施策推進融資の使途に運転資金を含めること。また、返済期間内に二酸化炭素排出量の年次報告提出する企業に対し、利子または保証料の補給制度などの優遇措置を設けること。	商工労働部	<p>次世代施策推進融資の運転資金については、令和7年度に融資制度全般を見直した際に他の制度において補完できるものとの考えから廃止しています。</p> <p>利子及び保証料の補給に関しては、脱炭素化等の取り組みを推進するため、令和8年度に向けて支援制度の拡充を検討しています。具体的には、CO2排出量の見える化を行う事業者が活用できるよう、融資制度及び利子補給制度の見直しに取り組んでいます。これらの施策により、高効率な設備への投資促進を促し、脱炭素化の加速とエネルギーコストの抑制に向けた取り組みを支援していきます。</p>
(2) 事業所が脱炭素推進とエネルギーコスト抑制を同時に推進できるよう、高知県省エネルギー設備投資支援事業費補助金、高知県太陽光発電設備等導入推進事業費補助金、融資制度や利子補給制度等の施策を拡充すること。また、一般家庭に対しても同様に、太陽光発電、エコキュートやエネファームなどの普及促進に向けた県独自の施策を講じること。	商工労働部 林業振興・環境部	<p>【商工労働部】 上記回答をご参照ください。</p> <p>【林業振興・環境部】 事業所における再生可能エネルギーの導入促進に向けては、令和4年度から、高知県太陽光発電設備等導入推進事業費により支援し、自家消費型太陽光発電の導入を進めているところです。</p> <p>また、令和8年度当初予算においても、令和7年度より増額して予算要求を行い、支援件数の拡充を予定しており、自家消費型太陽光発電設備のさらなる普及に向けて取組を強化していきたいと考えています。</p>
(3) 本県の強みである森林資源を活用した林業の振興、さらには、脱炭素社会の推進との相乗効果を生む木質バイオマス発電について、県内における発電の維持、拡大を目指すためには、個々の発電事業者では解決が困難となっている「設備更新、燃料調達」に要する費用などのコスト上昇に対する、県独自の支援制度を創設して支援すること。	林業振興・環境部	<p>木質バイオマスによる発電を進めるため、素材生産業者やチップ製造事業者等が燃料供給のためにチップを導入する経費や林地残材収集のための土場の整備等を支援しています。</p> <p>また、皆伐施業地から発生する林地残材について、山土場から利用施設までの運搬支援に取り組んでおり、令和7年度から支援単価を引き上げています。</p> <p>引き続き、関係する事業者からご意見を伺いながら必要に応じて支援を検討していきます。</p>

R7 要望内容		担当部署	回答
	(4) 令和4年度に実施されていた高知県充電設備導入推進事業費補助金の再開、並びに、燃料電池自動車補助金をバッテリー電気自動車にも適用するなど、支援策を拡充すること。	林業振興・環境部	電気自動車等の導入拡大に向けては、国のクリーンエネルギー自動車補助金において、急速充電器や電気自動車等への支援が行われています。 県としても、脱炭素化に向けては、電気自動車等の導入拡大も重要であると考えており、公用車の電気自動車化を進めるとともに、令和6年度には県有施設に一般開放用の急速充電器を設置するなどの取組を実施しています。また、令和6年度から実施している住宅向けの太陽光発電設備への支援の中で、充電器の代わりに電気自動車のバッテリーを住宅における蓄電池として活用できるよう、V2Hの導入に対する補助を行っています。
	(5) 石油の価格が上昇しているこの機に、再生可能エネルギーの普及拡大に並行して、車両のHVやPHV、EV等への転換など、脱炭素に向けたメッセージを強く打ち出すよう、国に政策提言すること。	林業振興・環境部	令和8年度には、さらに国の経済対策の財源を活用し、国のクリーンエネルギー自動車補助金に上乘せする形で、新たな支援について検討しているところです。 また、引き続き、県内の急速充電設備の状況や国の支援策等を注視し、必要に応じて、国への政策提言なども検討していきます。

IV. インフラ保全・整備の促進について

1. 道路

(1) 物流の運用効率を高め、人とモノの流れを活発にすることにより、観光をはじめ生産や流通の関連部門にも相乗効果が生まれ、県経済の活性化が図られる。加えて、南海トラフ地震発生時における迅速な救助・救援活動の実施、また、その後の復旧活動を円滑に実施するためには、確実に通行できる道路の確保が必要である。特に県民の命の道となる「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消に向け、着実に予算を獲得し、総合的かつ計画的な整備を推進すること。また、高速道路における安全・安心基本計画」に基づく暫定2車線区間の4車線化についても着実に実施すること。	土木部	「四国8の字ネットワーク」の整備は、県の最重要課題の一つに位置づけ、早期整備の必要性を国に提言すると共に、直轄負担金や周辺整備、アクセス道路に関する事業は優先して予算を確保しています。昨年2月には阿南安芸自動車道の「北川道路2-2工区」の和田トンネル区間が、3月には南国安芸道路の「高知龍馬空港～香南のいち」間が開通し、道路整備は着実に前進していますが、依然整備率は6割程度であり、高規格道路の開通は、地域経済を大きく後押しすることからも、早期のミッシングリンクの解消が必要です。 暫定2車線区間の4車線化については、優先整備区間の早期事業化とあわせて、緊急的な安全対策としての区画柵の設置など、国等に働きかけています。
(2) 高知県は他県に比べて中山間地域の道路整備が遅れている。一方で全国的に、地震や大雨の災害時に、中山間地域が孤立することが深刻な問題となる中、本県においては、近い将来南海トラフ地震の発生が予想されていることから、国道439号、国道441号、国道493号の早期完成をはかること。	土木部	国道439号は、本山町井窪工区や四万十町木屋ヶ内バイパスなど11箇所事業を推進します。 国道441号は、本年10月に口屋内バイパスのトンネル本体工事が完成し、令和9年度末の供用開始を目指してトンネル照明工事や明かり部の改良工事を進めていきます。また、中半バイパスも本格的な工事着手に向けて、進入路の仮設工事に着手しています。引き続き早期完成に向けて取り組んでいきます。 国道493号は、北川道路1工区（安倉～和田）で改良工事を進め、北川道路2-2工区（和田～柏木）で柏木トンネルの本体工事に着手します。 今後も災害に強い道路網の形成のため、中山間地域の道路整備を促進していきます。
(3) 令和6年能登半島地震などを踏まえ、幡多半島地域における構想路線「幡多西南地域道路」の早期具体化に向けた調査中区間へ格上げすること。また、四万十市から宿毛市間の高規格幹線道路と一体となってネットワークを構築する、県道21号土佐清水宿毛線（土佐清水～三原村の未改良区間）の道路整備を促進すること。	土木部	「幡多西南地域道路」については地元地域が望む道路像を議論し、8の字ネットワークの整備促進とあわせて、国に対して政策提言を実施しています。今後も、構想路線の早期具体化など道路ネットワークの実現に向け、関係市町村と勉強会を開催するなど連携しながら、国に対して働きかけていきます。 県道土佐清水宿毛線は、三原村・土佐清水市で、順次拡幅工事を進めており、下ノ加江～大川内地区のバイパス区間では、設計調査等を進めています。

R7 要望内容	担当部署	回答
2. 公共交通機関		
(1) 路面電車は高知の街の顔であり、実態としても通学、通勤、通院などにおいて欠かせない存在であるだけでなく、よさこい祭りや花火大会、全国規模の式典やイベントの際には、その輸送力は欠かせず、観光客の誘客や経済活動においても、他で代替することが難しい重要な役割を担う「公共性が極めて高い社会インフラ」である。一方、路面電車は事業の性質上、維持、管理、更新のコストが高額となり、運賃収入で事業継続することが年々難しくなっているが、公共性、公益性並びに利用実態を踏まえると、公設民営の考え方を取り入れるなどの公的なてこ入れを行ってでも運行を継続させる価値は十分あると考えるので、今後のあり方を検討するにあたっては、そうした存在価値をきちんと評価し、反映すること。	総合企画部	高知県中央地域の公共交通の維持確保に向け、将来の路面電車のあり方を描くため、今年度から路面電車あり方検討会を立ち上げ、今後の設備投資にかかるコストや路面電車の社会的価値等について、調査を実施しているところです。 来年度描く路面電車の10年後の姿には、この調査で得られた結果を反映し、高知の街の顔である路面電車が将来的に運行を継続できるよう、行政負担のあり方も含め、検討していきます。
(2) 県民・観光客の足として必要不可欠であるごめん・なはり線、中村宿毛線の存続に向けて、引き続き県が主体となって経営支援策と利用促進策を積極的に講じること。	総合企画部	県では、関係市町村とともに土佐くろしお鉄道の中村・宿毛線とごめん・なはり線を維持するため、経営安定基金の造成や、安全運行に必要な施設設備、利用促進への支援を行っています。 また、県や沿線自治体などで構成する協議会において、PRイベントの開催、企画切符やツアー開催への補助、JR四国への観光列車運行要請を行うなど、市町村とも連携し利用促進に向けた取り組みを行っているところです。 引き続き土佐くろしお鉄道の利用促進に取り組んでいきます。
3. 港湾		
(1) コンテナ船は大型化しており、現在の水深は新しい航路誘致のボトルネックとなっている。航路誘致のみならず既存航路の維持のためにも、高知新港7-1岸壁の増深工事を早期かつ強力に進めること。	土木部	コンテナ船の大型化に対応するため、令和3年度に高知港港湾計画を変更し、コンテナ岸壁の増進計画（-8mから-10m）を盛り込んだところです。この増深整備につきましては、港湾関係者と連携し、早期の事業化に向けて政策提言を継続して実施していきます。
(2) 令和7年2月からコンテナ航路が週一便に減便され、荷主に不安が広がっている。早期の複数便化に向けてポートセールスを強力に進めること。	土木部	コンテナ航路が週一便に減便されたことを受け、荷主からは、不安や週二便体制への復活を求める声をいただいているところです。 本県としましてもこれを重く受け止めており、船社に対して、週二便体制の復活及び定時スケジュール運航の要請を本年度実施しています。 今後につきましては、船社の動向を注視しつつ、高知新港の利便性向上に向け引き続きポートセールスに取り組んでいきます。
(3) 高知新港の更なる利用促進に向けたコンテナヤードの拡充、高度化及び効率化・安全確保を目指した計画的な設備・保全修繕に取り組むこと。具体的には、コンテナヤード路面の多数の凹凸部分を、作業中の安全確保の観点からも早期に補修すること。また、老朽化した監視カメラシステム等の更新など、埠頭保安体制も充実させること。加えて、他港より遅れているコンテナヤード管理のデジタル化、高度化を進めること。	土木部	コンテナヤードの路面については、舗装面積が広く補修箇所も点在していることから、令和3年度から継続して維持補修を実施しているところです。 また、老朽化した監視カメラシステムについても、令和8年度にシステム更新に向けた調査設計を予定しています。 なお、コンテナヤード管理のデジタル化、高度化については、具体的なニーズや他港での取り組みなどを情報収集していきます。
(4) 高知新港のクルーズ船や高台の立地企業を訪れる一般車両と港湾関係車両の混在や、荷さばき地や野積場の不足、物流ターミナルにおける慢性的な駐車場不足等の解消に向け、県有地の利活用について早期の対策を講じるとともに、埠頭用地や岸壁などの物流基盤強化のための西工区の着工に向けたロードマップを示すこと。	土木部	クルーズ船や高台企業を訪れる一般車両と港湾関係車両の混在については、交通誘導員を配置するなど必要な安全対策に取り組んでいるところです。 また、物流ターミナルにおける慢性的な駐車場不足等の解消に向けては、空き用地の利用申請を行うなど県有地を利活用して対応する予定です。 なお、物流基盤強化のための西工区の整備については、港湾の取扱貨物量やクルーズ船の増加による課題等を踏まえ、ニーズについて引き続き聞き取り調査を実施し、対応を検討していきます。
(5) 須崎港は石灰石、セメント、木材の国際貿易港として、港湾取扱貨物量が四国1位の港であり、災害時の一次防災拠点港である。災害時の港湾機能強化と港の競争力確保のため、平成30年に改定した須崎港港湾計画の事業化を具体的かつ早期に進めること。	土木部	須崎港では、船舶の大型化等に対応するため、平成29年度に港湾計画を改訂し、大水深岸壁や耐震強化岸壁の整備計画を盛り込んだところです。 大水深岸壁の整備については、国で事業化に向けた調査等を実施していると聞いており、今後も国・須崎市と連携し、早期事業化を目指して国への政策提言を継続して実施していきます。 また、須崎港は、高幡地域の防災拠点港として、発災後の緊急物資の輸送等の拠点としての役割を担うため、令和5年度より港町地区の-7.5m岸壁の耐震工事（県事業）に着手し、今年度の予算をもって完成を予定しています。

R7 要望内容	担当部署	回答
<p>(6)引き続き宿毛湾港の利活用を促進すること。また、岸壁・防波堤等の早期整備を図り四国西南地域の核となる広域物流港湾としての機能整備を図るため、港湾クレーンを設置するとともに、一次産業の加工場、流通倉庫、冷凍冷蔵庫機能を持たせること。加えて、第1防波堤粘り強い化工事の早期完成をはかるとともに、本年国が指定した特定利用港湾としての施設整備を進めること。</p>	<p>土木部</p>	<p>宿毛湾港の池島地区におきましては、課題であった港内の静穏度を確保するため、平成15年より池島第1防波堤の整備を進め、令和2年8月に池島第2防波堤の延伸整備が完成し、安全で安心して利用できる環境が整ったところです。 現在は、池島第1防波堤の粘り強い化を国が進めており、工事の早期完成を期待しているところです。 また、四国8の字ネットワークの道路整備では、池島地区の北側にインターチェンジが計画され、宿毛湾港が四国西南地域の物流拠点として期待されており、地元関係者の意見・要望を聞き取り、令和5年度から荷さばき地の舗装工事に着手し、令和8年度の完成を予定しています。 港湾クレーンの設置等については、今後の港の利用形態や利用見通しについて、引き続き関係企業から話を伺ってまいります。</p>
<p>4. 四国新幹線</p> <p>(1)四国新幹線の整備は交流人口の拡大による地域経済の活性化や観光振興のみならず、大規模災害への対応力向上や在来線の維持確保等の点からも不可欠である。基本計画に留まっている四国新幹線の整備計画の格上げに向け、国による法定調査を実施するための予算措置を引き続き要望すること。また、四国新幹線にかかる国土交通省としての整備方針の早期明確化を要望すること。</p>	<p>総合企画部</p>	<p>四国新幹線の整備に向けては、本県単独での政策提言に加えて、貴会をはじめとする多くの関係機関と連携しながら、四国の新幹線の整備計画への格上げに向けた法定調査の実施や国土強靱化実施計画への位置づけ、予算の増額などについて要望活動を実施するとともに、機運の醸成に向けたPR活動に取り組んできました。 加えて、今年度は本県でのまちづくりに関するシンポジウムの開催や全国の基本計画路線の構成団体が一堂に会した国への要望活動といった新たな取り組みも予定しているところです。 今後も引き続き関係者と連携し、四国の新幹線の早期実現のため、要望活動やPR活動に取り組んでまいります。 貴会におかれましても、引き続きのご協力をお願いします。</p>